

**北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号機の原子炉建屋内に
雨水が流入した事象を踏まえた調査結果について(原子力規制委員会への報告)**

2016年12月26日

北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号機で発生した、建屋貫通部を通じて原子炉建屋内に雨水が流入した事象を踏まえ、2016年11月16日に原子力規制委員会から指示文書が発出され、当社はこれに基づき建屋内への水の浸入防止措置について調査をおこなってきました。

浜岡3, 4, 5号機の調査結果をとりまとめ、本日、原子力規制委員会に報告したため、お知らせします。

報告概要

指示のあった調査対象建屋について、雨水の浸入経路となりうる配管等の貫通部を洗い出し、それら貫通部のすき間等を通じて建屋内に水が浸入しないよう措置が取られているか、現況調査をおこないました。

その結果、対象箇所すべてにおいて措置がとられており、調査対象建屋に設置している安全機能を有する機器等が雨水の影響を受けないことを確認しました。

1 調査対象の貫通部

号機	調査対象建屋	対象貫通部			合計
		配管	電線管	ケーブルトレイ(注2)	
浜岡 3号機	原子炉建屋	138箇所	117箇所	0箇所	255箇所
	補助建屋				
	フィルタ室				
	原子炉機器冷却水系配管ダクト(注1)				
	高圧炉心スプレイ機器冷却水系配管ダクト(注1)				
浜岡 4号機	軽油タンク連絡ダクト(注1)	97箇所	113箇所	0箇所	210箇所
	復水タンク室				
	原子炉建屋				
	海水熱交換器建屋				
浜岡 5号機	原子炉機器冷却水系配管ダクト(注1)	60箇所	54箇所	3箇所	117箇所
	高圧炉心スプレイ機器冷却水系配管ダクト(注1)				
	原子炉建屋				
[総合計]		[295箇所]	[284箇所]	[3箇所]	[582箇所]

2 地表面上の雨水の浸入防止措置について

発電所構内の降水に対して、発電所の設計において想定している最大降水量(1時間89.0mm)を十分に排水できるよう構内排水路等を設置しています。また、調査対象建屋については、地表面よりおよそ10cmから50cmの高さまでの範囲で、雨水の浸入を防止できる構造となっていることを確認しました。これらにより、調査対象建屋の内部に雨水が浸入しないことを確認しております。

また、大雨が予想される場合はパトロール強化等の追加措置により、浸水防止対策の信頼性強化をはかっています。今後も、現在進めている安全性向上対策工事において、浸水防止対策の強化をはかってまいります。

注1 ダクトとは、配管やケーブル等を内包するコンクリート製の管路です。

注2 ケーブルトレイとは、現場にケーブルを敷設するための金属製の受け皿のことです。

貫通部における水の浸入防止措置の例



配管貫通部の例
(ブーツラバー)

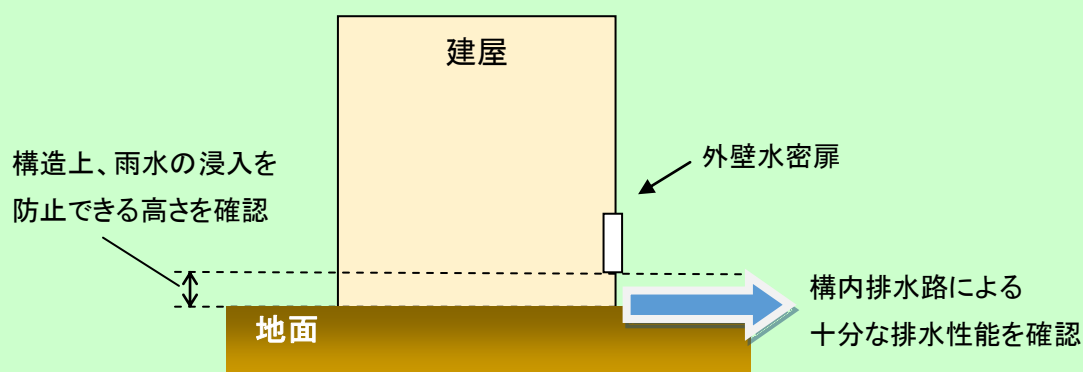


電線管貫通部の例
(シール材)



ケーブルトレイ貫通部の例
(鉄板+シール材)

地表面上の雨水の浸入防止措置の例



<原子力規制委員会からの指示の内容(2016年11月16日発出)>

浜岡3, 4, 5号機のうち、発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針(研究開発段階発電用原子炉に係る発電用原子炉施設に準用する場合を含む。)に定める重要度の特に高い安全機能を有する構築物、系統及び機器並びに当該安全機能を果たすために直接又は間接に必要とする構築物、系統及び機器を内包する建屋についての貫通部から建屋内部への水の浸入を防ぐ措置の現況について、平成28年12月26日までに報告すること。

以上